

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

カムイワッカ部会（第4回） 議事録

【日時】 平成26年2月3日（月） 13:30～16:30

【場所】 斜里町産業会館 2階 大ホール

【議題】

- (1) カムイワッカ地区の利用・整備について
- (2) カムイワッカ地区利用状況調査等について
- (3) 平成26年度以降のマイカー規制の設定について
- (4) その他

【会議資料】

- 資料1-1 カムイワッカ部会（第3回）における主な意見
 - 資料1-2 カムイワッカ橋手前左岸擁壁補修等工事について
 - 資料2 カムイワッカ地区利用状況調査等報告（愛甲・庄子）
 - 資料3-1 平成26年度以降のマイカー規制の設定について
 - 資料3-2 平成26年度以降のマイカー規制の設定に係る検討資料
-
- 参考資料1 カムイワッカ部会（第3回）議事録
 - 参考資料2 平成23年度からのマイカー規制設定に係る基本方針

【開会挨拶】

斜里町（岡田）：お忙しい中ご参集頂き感謝申し上げます。昨年の10月にカムイワッカ地区における仮橋撤去に関する課題が出された。今回はこの件について議論をする3回目の会議となる。仮橋撤去に伴う対応策の中から、現場が混乱せず、利用を確保しながら環境にも配慮した遺産地域にふさわしい利用を可能とする整備のあり方について議論したい。また、来年度の車両規制期間の設定について方向性を整理したい。今回は、北海道大学の愛甲先生と庄子先生をお呼びしている。カムイワッカ地区の利用に関する調査結果についてご報告頂き、科学的な知見を踏まえながら現実的な対応策を議論したい。よろしく願います。

【議 事】

斜里町（岡田）：進行を担当する。議事1「カムイワッカ地区の利用・整備について」について議論したい。前回までの議論の整理と前回議論を持ち帰った検討結果について網走建設管理部にご報告頂きたい。

資料1-1について環境省（松永）が内容を説明

- ✓ 知床公園線の落石対策等工事概略は、現在の試算で20億円。さらにコストが増える可能性もある。しかし、工事の実施は費用対効果を鑑みれば非常に厳しい。
- ✓ カムイワッカ以奥への通行については、風化による落石の可能性が強いため通行止めとしている。囲繞地の扱いにおいても、仮に通行者が落石事故に遭遇した場合、法理論的には道路管理者の責任が問われる懸念が強い。
- ✓ 旋回場の整備案は3案に絞られた。比較する中では③案が有力。エコツーリズムとしてこの地区をどのようにして活用し、整理していくのかという部分を議論していかなければいけない。
- ✓ 展開場の案に関しては、②案は、景観上の問題から部会としては採用しない。①案は一定期間シャトルバス運行ができなくなるため、③案が現実的。
- ✓ 前回議論では③案と①案を組み合わせた案が提案された。手前500mの旋回場を先行して整備し、シャトルバスの運行は止めない。ただし、将来的には①案の左岸のかさ上げを実施し、橋の近くで旋回できるようにするという案である。

斜里町（岡田）：資料1-1について論点の欠落または認識が異なる場合は、ご意見を頂きたい。

一同：なし

斜里町（岡田）：資料1-2について、網走建設管理部より説明をお願いする。

資料1-2について網走建設管理部（志村）が説明

- ✓ 前回部会において、景観的な配慮から②案は採用しない方針となった。また、①案については、シャトルバスの運用に課題があることから実施は厳しいという結論である。現状で残っている案は、③案または③+①案である。
- ✓ 今回の資料では、前回の部会資料よりも、概算工事費の精度を高めたものを記載。前回からの変更点は、かさ上げする①案は、平場として確保できるスペースが小さくなり、概算工事費は前回提示した1億8千万から1億4千万に下がった。かさ上げしない③案は1億1千万。
- ✓ カムイワッカ地区手前500mに旋回場を設置する案については、転回場拡張に伴い乗降場所となる。交通整備のため、チェーン柵により方向者と車道を分離し、動線を整理することで観光客の安全を確保する。
- ✓ かさ上げの①案を本庁に相談したが、結論には達せず。今後継続的に相談して、様々な可能性を踏まえて検討し、内容を詰めることとした。

斜里町（岡田）：前回からの変更点としては①案の整備案について、旋回スペースが狭くなったとのことである。当初の整備案はオレンジ線で囲われた範囲でよいか。

網走建設管理部（志村）：黄色で塗りつぶしてある範囲が平場として利用できるスペースである。前回資料では、擁壁のスペースは全て黄色で塗りつぶしてあったが、今回は、両端の緑線が法面を示しており、平場として旋回できるスペースが狭くなっている。

斜里町（岡田）：旋回が可能な最大幅は変わらないということで了解した。若干の修正があり、工事費も1億9千3百万で可能とのことである。③案については、利用者の交通整理の具体案を示していただいた。このご報告について質問を頂きたい。

一同：なし

斜里町（岡田）：①案のみで運用する場合と、擁壁工事に加え500m手前に旋回場を整備する③案、これらを組み合わせた③案+①案が有力である。③案+①案が可能かどうかにより、今後の利用の方向性が決まる。この案の見通し、可能性はどうか。

建設管理部（志村）：仮橋撤去については前回の打合せで示した通り、期限が平成27年度の3月31日とある。いずれにしても③案の500m手前の旋回スペースは作る必要があると考えている。来年度中の仮橋撤去と旋回場の運用ができるように整備を行いたい。

斜里町（岡田）：前回議論の際、仮橋の扱いに関しては、可能であれば延伸できないかという意見と、擁壁工事を行い仮橋撤去の最終期限を守るという二つの意見があった。網走建設管理部からの説明は、仮橋は予定通り撤去し500m手前の旋回場はいずれにしても整理する。③案の擁壁工事を認めるのか、またはそこに旋回スペースをプラスして整備するのかという点について確約はできないが、仮橋と旋回場の整理は行うという方針である。このことに関して意見はないか。

一同：なし

斜里町（岡田）：仮橋は、平成26年度末までに撤去し、延伸はしない。展開スペースは5

00m手前に確保する。この2点については確定したい。①案である左岸の擁壁補修に関連する整備については今後検討するという整理でよろしいか。

斜里観光協会（代田）：500m手前に旋回場を整備し仮橋を撤去した場合、提案した左岸擁壁補修に併せたかさ上げ工事が金銭面等の理由により実施されないことはないか。かさ上げした場合としなかった場合ではシャトルバスの旋回状況は異なる。

網走建設管理部（志村）：かさ上げ案は道庁にも提案しており、努力している。即答はできないが、仮橋撤去によりシャトルバスの運行できない期間を作ることは避けたいので、来年度中に旋回場所は確保したい。

斜里町（岡田）：最悪の場合として、500m手前に旋回場は確保できるが、カムイワッカ川左岸については、擁壁補修のみでスペースの拡張工事が実施されない可能性がある。その場合、500m手前でシャトルバス転回が固定化する。

建設管理部（志村）：今のところは、そうならないようにするつもりである。

建設管理部（西本）：3つの案において、最も皆さんが希望する案を頂きたい。かさ上げの要望があるならば、そのような方針で進めたい。

斜里町（岡田）：この部会での総意は、③+①案で可能な限り進める。その他意見があればうかがいたい。

一同：なし

斜里町（岡田）：議論をまとめる。500m手前に旋回場を確保し、加えてカムイワッカ川左岸における擁壁補修工事に併せて旋回スペースの確保を要望する。一方で、500m手前の旋回場は設置される、利用者は500m徒歩でカムイワッカにアクセスしなければならない時期が発生する。このことをプラスととらえるかマイナスととらえるかは、実際に運用しなければわからない面もある。500m歩く体験が利用者から支持される可能性もある。左岸の旋回場は確保するが、あえて利用しない可能性もあるということによろしいか。

一同：了承

斜里町（岡田）：次に、議題2「カムイワッカ地区利用状況調査等報告」について北海道大学愛甲・庄子両先生よりご説明頂く。

資料2について北海道大学愛甲・庄子が内容を説明

- ✓ 本年度7月連休におけるカムイワッカ地区の利用状況調査結果を報告。
- ✓ カムイワッカ来訪者のおよそ3割が湯の沢内には入渓していない。
- ✓ 海の日連休の混雑時、湯の沢内の滞在人数は30名を越した。
- ✓ 五湖地区とカムイワッカ地区の利用は相互関係が強い。
- ✓ モンタージュ写真による湯の沢の混雑感調査を計画中。来年度実地調査を行う予定。

斜里町（岡田）：資料2の調査報告について、質問等あれば伺いたい。

一同：なし

斜里町（岡田）：モニタージュ写真を活用した調査は、ウェブ調査と現地調査を両方実施するのか。来年度の現地調査の予定を教えてください。

愛甲：ウェブ調査、現地調査共に実施する予定で両者の比較も考えている。首現地調査は、本年度と同様の滞留カウントとモニタージュ写真を利用した混雑感調査を車両規制期間、自由利用期間各々で実施する予定。

斜里町（岡田）：議題3「平成26年度以降のマイカー規制の設定について」事務局から説明頂く。

資料3-1、資料3-2について環境省（松永）が内容を説明

- ✓ 平成26年度は現行の運用体制が確保できる。つまり、マイカー規制期間中はシャトルバスが仮橋で旋回し、マイカー規制期間以外は一般車両が湯の滝駐車スペースを利用する。
- ✓ 平成27年度以降は仮橋が撤去となり、湯の滝手前500mでシャトルバスが旋回し、湯の滝までの区間を利用者は徒歩で移動する。
- ✓ 平成28年度中は左岸の擁壁補修工事が実施され、平成27年度と同様の運用となる予定。
- ✓ 8月についてはこれまでの実績を加味し、向こう3年間も8月1日から8月25日までを車両規制期間としたい。
- ✓ 9月に関しては過去の状況に加え、祝日の配置を考慮した期間設定を単年ごとに決定したい。

斜里町（岡田）：平成26年度以降のマイカー規制期間について、周知・法的手続き上の視点等から事務局案について意見を伺いたい。

知床自然保護協会（遠山）：資料3-1の「車両規制にかかる基本事項」について確認したい。これまでの規制はシャトルバスを運行している時間帯は道路交通法による規制、それ以外の時間は道路法による道路通行止めであると理解している。資料ではすべての時間が道路交通法による規制となっているが、考え方が変わったのか。また、「路線バスの通行を認める」とあるが、シャトルバス以外の路線バスの通行は今までなかった。これも平成26年度から新たに変わるという理解でよろしいか。

環境省（松永）：規制の法的枠組みについては、従来からの変更はない。便宜上シャトルバスという名称を使っているが、仕組みとしては路線バスである。

斜里町（岡田）：路線バスとはつまりシャトルバスのことである。規制に関してはこれまで、日中は道路交通法による規制、それ以外の夜間早朝は道路法による規制で行っていた。以上の整理でよろしいか。

北海道警察北見方面本部(谷本)：まず路線バスは、運行ダイヤの中で運行するバスであり、観光バスは含まれない。よって現在運用されているシャトルバスは運行ダイヤが決まっており、路線バス扱いである。次に規制の法律に関し、道路法による夜間早朝の規制は平成17年当時の規制である。昨年は6時から19時以外、一般車両は通行可能ではなかったのか。知床五湖からカムイワッカまでの区間の規制に関し整理すると、「通年大型自動車等通行止め」としている。ただし、8月1日から25日、9月15日から24日の6時から19時の間は「すべての車両通行止め、ただし路線バスを除く」という規制となっている。道路法による規制は、平成17年度からの工事の関係によるものではないか。これは平成23年度に終了していると理解している。

知床自然保護協会(遠山)：マイカー規制が始まった平成11年度当初は終日、道路交通法による規制であった。平成17年度からは、夜間は道路法での通行止めになったと当時のマイカー規制の協議会で提起された。

斜里町(岡田)：基本は道路交通法で終日規制する。ただし平成17年度からの防災工事の期間については、原則は防災工事による通行止めの区間を70日間に限り利用を図るということで、道路法による規制がまずあり、それに加え道路交通法により例外車両を認めるということである。よってその期間に限り、日中は道路交通法、夜間早朝は道路法による規制となっていた。現在、工事は実施されていないので終日、道路交通法で規制をしているという整理となる。

知床自然保護協会(綾野)：7月の連休時の混雑について、9月の連休と比べても数字的には7月の方が混雑している。事務局内でもこの時期にもマイカー規制をかけるという議論はあったと思うが、あえて7月を外したことにに関してどのような議論があったのか。

環境省(松永)：7月の規制については事務局内で警察も交えて議論を行った。7月に規制期間を設定しない理由として2点ある。一点目は、マイカー規制は連続性を持った期間であるべきという考えから8月と9月の一定期間が確保できる規制ということで設定した。二点目は、平成24年度と平成25年度では7月が9月と比較して利用者が多いという結果となっているが、来年度の連休の配置から考えると9月の方が7月よりも混雑が予想される。連続して混雑が見込まれるということから8月と9月の設定としている。7月の連休では昨年と同様に、交通誘導員の配置や、カムイワッカ部会の構成員による協力により対応をしていきたいと考えている。

知床自然保護協会(綾野)：提案であるが、知床五湖とカムイワッカの利用は関連性が強い。知床五湖の混雑対策という視点をもってマイカー規制を検討、実施する方法を探っていかなければいけないと思う。

環境省(松永)：参考にさせて頂く。知床五湖の渋滞に関しては、平成26年度のシーズン後に30台程度の駐車場拡張工事を行う予定となっている。運用状況をしっかりと評価しながら広域的なマイカー規制の是非を判断していきたい。加えて、知床五湖にシャトルバスで訪れるという利用者も年々増えてきているので、知床五湖駐車場の混雑緩和を目的と

したシャトルバスへの誘導を積極的に行っていきたい。

知床財団(増田)：資料のデータに関し、仮橋撤去も考慮して混雑を算出した値なのか。

環境省(松永)：考慮している。マイカー規制を運営していくにはバス会社の協力も必要である。体制面も含め事務局で検討した結果、この期間で提案している。

知床財団(増田)：提案であるが、仮橋がまだある平成26年度中に仮橋を通行止めとし、一般車両がスムーズに通行できるかを実験的に試行してみてもどうか。平成27年度に仮橋が撤去された状態でいきなり7月の連休を迎えるよりは、平成26年度に事前に試行実験を行い、出てきた問題点を把握することで平成27年度に反映できるのではないかと。

斜里町(岡田)：確認だが、平成26年度はシーズン前に500m手前に旋回スペースが出来るといふことよろしいか。

網走建設管理部(志村)：現在検討しているのは、シーズン後の仮橋撤去と同時期に施工しようと考えている。6月、7月で施工することも可能ではある。

斜里町(岡田)：時期についてはシーズン前後、どちらの時期でも出来るという事で理解した。平成26年度中に仮橋撤去を想定した何らかの試行的なことをやることで、その結果を踏まえた改善点の反映が平成27年度にできるという意見でよろしいか。

知床財団(増田)：そうである。一番心配なのは平成27年7月の連休の期間。どのような形が取れるのかということとは平成26年度中に考えてもいいのでは。500m手前のスペースで一般車両を旋回するという前提では今のところないという解釈でよろしいか。

一同：そういう前提ではない

環境省(松永)：平成26年度中に、平成27年度を見据えた一般車両の旋回シミュレーションについて検討したい。

知床斜里町観光協会(代田)：左岸擁壁工事の実施スケジュールをもう一度確認したい。

網走建設管理部(志村)：保安林解除の手続きの日程にもよるが、予定としては、平成26年度中に全ての申請を完了。平成28年度に工事着手。期間は1年を予定しているが、現在設計段階なので2年かかる可能性もある。500m手前の旋回スペースについては、整備する方向で動き出していいのかを確認したい。

知床財団(寺山)：工事期間中は立入禁止となるのか。

網走建設管理部(志村)：最低限、歩行者の通行については確保する方向で検討している。工事期間中、一般車両は通行できないと思われる。

斜里町(岡田)：500m手前の旋回スペースの整備時期について、6・7月に行うか10・11月の仮橋撤去と同時に実施するかは要協議である。シーズン前に旋回スペースを整備頂ければ、一般車両も含めシャトルバス旋回練習も可能ではないか。

斜里バス(下山)：6・7月に整備が完了すれば平成26年度のマイカー規制期間中に予行練習ができる

斜里町(岡田)：手続きの関係もあると思うが、要望としては6・7月に整備するよう進めて頂きたい。

知床斜里町観光協会（代田）：資料3 - 1の基本方針で「利用者にとってできるだけ分かりやすいものとする」とあるが、毎年期間が変わることについて本来的に良いのかどうかお聞きしたい。利用者にも案内側にとってもやりづらい部分がある。

斜里町（岡田）：従来のような期間固定型の方が周知上も混乱を避けることが出来るという意見である。これに関して他にご意見があれば伺いたい。

知床財団（寺山）：今年度の7月の連休に現地にて交通整理を行った実感として、仮橋撤去による一般車両の旋回場所が無くなるという状態はかなり混乱することが懸念される。その時期が上手く運用できるのであれば全期間、誘導員を配置して運用すればいいのではとも考える。先に提案のあった、仮橋を使用しない交通整備のシミュレーション結果次第では、今回示された規制期間も柔軟に変更させる可能性も考えられる。また一方で利用者にも周知する立場としては、分かりやすい期間設定にしなければ、翌年は何日間だったのかわからないという事になると思う。3年間で設定する、変更は検討するというスタンスをもう少し明確にして頂きたい。

北海道警察北見方面本部（谷本）：補足したい。今までの車両規制の経緯を細かく説明する。平成11年から警察署長権限による規制がスタートした。その後、落石事故等が発生し平成17年から平成22年まで防災工事による通行止めを行った。ただし、観光シーズンである70日間は工事を中止し、公安委員会による交通規制に基づくシャトルバスの運行を行い、夜間は道路管理者による通行の禁止または制限を行うという運用を実施してきた。平成23年度からは防災工事終了に伴い35日間の公安委員会による規制に変更になった。この変更に伴い、規制を解除しない限りこの規制は永遠に続くということになる。また、今回からの規制に関する変更点を上げると、公安委員会の規制から警察署長権限の規制に変更となった。この規制は毎年更新が必要なことにより、年毎に日程を変更することが可能となった。例えば銀泉台というところでは紅葉の時期に合わせた警察署長による交通規制を毎年行っている。

知床財団（寺山）：つまり、目安として3年間とし現実的には規制期間を毎年柔軟に変えることが出来る体制に移行したという理解でよろしいか。

環境省（松永）：そうである。カムイワッカは混雑が予想しづらい中で規制をかけていくことになる。毎年の変更はかなり大変であり、今回暫定的であっても3年間の提案をした。例えば、仮橋撤去による混乱は予測がつかないので、状況次第で評価をしながら場合によっては修正していく必要があると考える。

知床財団（寺山）：今後のカムイワッカのあり方は、どちらの案を採用するかも含め協議していく中で試行し変更する余地があるという理解をした。

北海道警察北見方面本部（谷本）：確認だが、警察署長権限での規制に変更するに際し、申請者が必要となるが、この部会の名前ということになるのか。

環境省（松永）：カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会というのが実行組織として位置付けているので、その協議会から申請することになると思う。

斜里町（岡田）：議論を整理すると、今回示された車両規制の案において、規制期間は決定というわけではなく状況に応じて多少変更する可能性があるが、おおむねこの日程である。いままでの固定型から、9月については祝日の配置に合わせた変動型の期間設定とするということになるがよろしいか。

知床斜里町観光協会（代田）：自由利用による懸念事項もあるので、さらに検討し必要があれば修正をしていくということだと思います。

斜里町（岡田）：議題4「その他」について、今後の予定も含め事務局からご説明頂きたい。

松永（環境省）：今回の部会では、今後の整備方針と車両規制期間について議論し、平成26年度の基本方針について合意を形成することができた。今後のスケジュールについてだが、3月上旬ごろに観光関係者および地域住民向けのカムイワッカ地区の利用についての説明会を開催したい。これは、観光協会代田常務からもご指摘があったように、今後車両規制の期間がわかりにくいとの指摘を受ける可能性がある。地域観光関係者を主な対象に、できるだけわかりやすく周知する場としたい。その後、来年度には自動車利用適正化対策連絡協議会を開催し、警備員の配置等具体的な運用体制について検討を進める予定である。また、仮橋の撤去のタイミングや仮橋を使用しない車両誘導の実験等についても、事務局で検討し車両規制の実行主体である協議会に諮りたい。また、2月19日には当部会の親会である利用適正・エコツーリズム検討会議が開催予定である。この場においては、当部会での議論経過と検討結果について報告する予定である。

千葉（ユートピア）：確認であるが、平成26年度から3年間の車両規制期間については、本日示された案が最終決定となるのか。もしくは、再度検討・協議があるのか。また、7月における車両規制実施については今後継続議論の対象となるのか。

松永（環境省）：平成26年度の実施期間については、本日示した案を最終決定としたい。平成27年度、28年度については平成26年度の実施結果を評価の上、実施期間の確認もしくは変更の手続きをとりたい。また、7月における車両規制については、事務局内でも精査の上、期間外とする提案をした。大きな社会環境、運営体制の変更がない限りは規制期間外としたい。

岡田（斜里町）：全体の議論をまとめたい。仮橋の取扱いについては、平成26年のシーズン後に撤去することで合意を得た。その上でカムイワッカより500m手前にバス旋回場を新設する。この設置時期については、次年度への事前準備・予行演習といった事情を鑑みて、平成26年度の車両規制期間に間にあう時期での整備を要望する。カムイワッカ川左岸の擁壁については、順次許認可等の手続きを進めて頂き、最速で平成28年度のシーズン終了後に工事に着手することとなる。また、部会の総意として左岸擁壁補修の際は、併せてバスの旋回が可能なかき上げ・拡幅工事も実施していただくように網走建設管理部に要望する。車両規制期間については、平成26年度から変更となる。8月については従

来通りであるが、9月についてはシルバーウィークの連休を規制期間とするため、混雑予測に連動して日付固定ではなく、毎年日程の設定変更はあり得る前提となった。平成26年については8月1日－25日および9月13日－22日の計35日間で決定としたい。平成27年度、28年度については、案として規制期間を示しているが、実施状況・利用状況を勘案した上で若干の見直しはあり得るという整理となった。これについては、毎年本部会において確認、決定の手順を踏むこととなる。シャトルバスの運行体制については、利用予測や滞在時間等を勘案し、事務局で運行スケジュールを検討したい。従来スケジュールから若干の変更はあり得る点についてはご了承頂きたい。平成27年度の大きな変更に向けて、平成26年度中に各種試験や準備を進めるべきとの意見があった。仮橋のない状況での自家用車の誘導、新設される旋回場での練習等はあらかじめ実施すべきと考える。7月海の日等規制期間外の混雑予想日の対策検討は引き続き必要。特に、周知面に関しては周到に行う必要がある。

松永（環境省）：議事はこれにてすべて終了。ご参集いただきありがとうございました。